

2023年2月24日

株式会社 千葉銀行

「ちばぎん災害復旧融資制度（新型コロナウイルス感染症）」の
取扱期間延長について

千葉銀行（頭取 米本 努）は、この度の新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している状況を踏まえ、下記融資制度の取扱期間を再度1年間延長します。

事業者さまからのご相談にきめ細やかに対応するため、国内営業店全店に相談窓口を設置していますので、お気軽にご相談ください。なお、相談窓口の詳細はホームページ等でご確認ください。

記

制 度 名	ちばぎん災害復旧融資制度（新型コロナウイルス感染症）
融 資 対 象 者	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けた法人、個人事業主のお客さま
資 金 使 途	運転資金・設備資金
融 資 限 度 額	100 百万円
融 資 利 率	当行所定利率
融 資 期 間	運転資金：10年以内（うち据置期間1年） 設備資金：21年以内（うち据置期間1年）
担 保	無担保
保 証 人	法人：原則、代表者のみ 個人：原則、不要
取 扱 期 間	2020年2月14日（金）～ <u>2024年2月29日（木）</u> まで ※延長前は2023年2月28日（火）まで

お申込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご希望に添いかねる場合もありますので、ご了承ください。

以 上